

機関別認証評価—東京農工大学の経験—

佐藤勝昭（東京農工大学理事・教育担当副学長）

はじめに

中教審は平成17年1月に「わが国の高等教育の将来像」答申、平成17年9月に「新時代の大学院教育」答申を出し、大学の改革に向けて強いイニシアチブを發揮している。この流れは今日昨日に始まったものではない。大学審は平成10年10月「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」（いわゆる21世紀答申）を打ち出し、その後の大学改革（国立大学の法人化、21世紀COEプログラム、第三者評価など）はこれに沿って進められてきた。文科省は、教育面でも、従来の設置形態別の支援に続き、国公私を越えた競争的環境の中で改革をすすめる考え方を打ち出した。「特色GP(Good practice)」「現代GP」などと称されるいわゆる教育版COEプログラムが選出され、支援が進められている。平成17年には「魅力ある大学院教育イニシアチブ」も加わった。

平成14年に学校教育法が改正され、高等教育機関の設置認可の弾力化とともに、すべての高等教育機関は7年に1度第三者機関による認証を受けることにより、質を保証するという形態に変わった（施行は平成16年度）。現在、5つの機関が認証を行うことができるが、ほとんどの国立大学は独立法人大学評価・学位授与機構（以下では機構と略称）の認証評価を受審すると見られている。機構は、平成17年度に2つの国立大学の評価を行った。平成18年度は東京農工大学をはじめ7つの国立大学が受審している。

法人評価と認証評価

国立大学法人は、中期目標のもとに中期計画を立て、業務を遂行している。第1期の6年は平成16年度から平成21年度までである。毎年度、実績報告書を文部科学省に提出し評価を受けるが、進捗状況がチェックされるのは管理運営に関してのみである。第2期の中期目標・中期計画およびそれを実行するための運営費交付金は、第1期の実績が評価された上で、決められる。実際には、最終年度に法人評価をしても評価結果を第2期に反映する時間的余裕がないことから、平成20年度に行う中間の法人評価にもとづいて運営費交付金の査定が行われるものと考えられる。当然この中間評価には教育研究の評価も含まれ、そこでは膨大な根拠資料が必要となる。法人評価より認証評価を先に受けるならば、認証に用いた根拠資料の大部分はそのまま使える筈である。東京農工大学はそのように考え、平成18年度に大学機関別評価を受審することを平成16年度に決め、平成17年1月、全学計画評価委員会の下に「自己点検評価小委員会」を設置して作業を進めることになった。この委員会では、平成16年度の自己評価書を機構の基準にそって作成し、作業の過程で改善すべき事項をなるべく早く把握し平成17年度中に改善した上で、平成18年度に機構の評価を受審しようということとなった。当時、教育担当評議員であった佐藤が自己点検評価小委員会の委員長に指名された。

役立った試行的評価の経験

東京農工大学は、平成15年度に農学の分野別評価を受け、自己評価書を作成し、訪問調査を受けた経験をもつ。もちろん、どの国立大学もそうであるが、テーマ別評価「教養教育」を受けており、その自己評価書作成の過程で教養教育に関しては教育評価の経験があった。

機構による教養教育の試行的評価では、「実施体制」、「教育課程の編成」はB評価、「教育の効果」はD評価となった。特に教育の効果について、「個々の学生の成績の状況については、科目により成績の偏りが見られる」、「学生による授業評価結果としては、理解度や学生の達成感に関しては把握されていない」という厳しい見方をされた。「専門教育実施担当教員から見た教養教育の成果」については、「根拠資料・データの提示がなく分析不能」という厳しい評価であった。また、「卒業後の状況からの判断としては、対象時期における調査等は行われておらず、分析できなかった」とされた。後者について、我々は「教養教育の実施体制の改革は12年度に行ったため卒業生が出ておらず、平成6年度に卒業生に

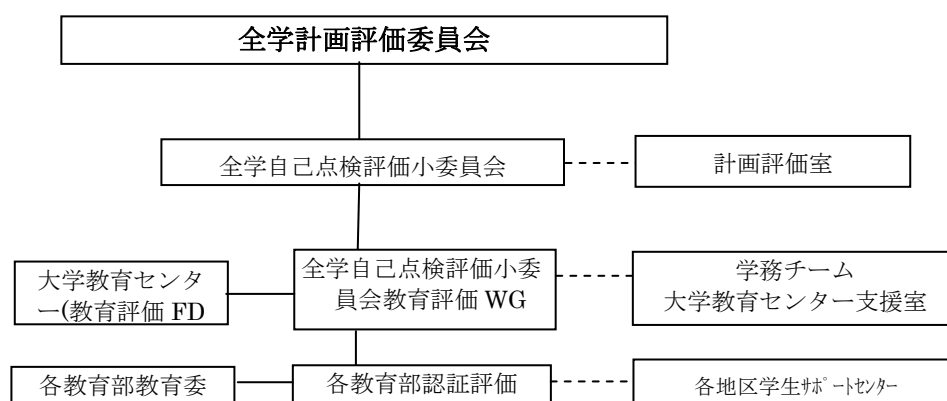
対して行ったアンケートと基本的に同じはずなので、あえて卒業生アンケートを行わなかった」と申し立てたが機構からは無視された。マスコミに「教育の効果」のみが掲載されたため、「本学の教養教育は問題あり」という評判が世間に示されるという結果になり、作業に関わったWG委員、職員には疲労感が残る結果となった。

私たちは、機構の評価結果について、「平成12年度改革の趣旨と教養教育実施体制は概ね評価されたが、きちんと実施し結果を出すことが問われているのだ」と受け止め、教育改革検討委員会（委員長：佐藤勝昭）を発足して、平成12年度改革の徹底を図るとともに、平成18年度に向けて課題を解決するという視点でカリキュラムの改革に取り組んだ。

以前の試行的評価では、作業に関わった教員の負担の問題も浮き彫りになった。資料の不足、時間の不足の中で、WG各委員の負担は大きく、厳しい作業を強いられした。自己評価の作業は、教育・研究の片手間にやれるような作業ではないことが明らかであった。自己点検評価作業をPDCAサイクルの一環として継続的に続けるためには、専任の教職員が中心となり専門的に取り組むことにより教員の負担を減らすシステムを整える必要があるという共通理解を得た。

評価のための組織と体制

東京農工大学では法人化に際し、全学計画評価委員会を発足し、それを事務的にサポートするために、総務チームから独立した形で、計画評価専任のチームリーダーと専任職員2名からなる「計画評価室チーム」を置いた。



「自己点検評価小委員会」の事務のうち、認証評価の作業の全体的な工程管理と報告書作成のまどめの作業、機構との連絡、訪問調査の運営等の作業は、この計画評価室の主導のもとに進めた。

教育に関する評価に関しては、その下に「教育評価WG」において大学教育委員会の協力のもとに作業を行った。さらに、教育評価WGの下に、部局のWGを置いて、教職員への資料提供依頼などきめ細かい作業を行った。工学部は、初めての経験ということもあって、学部として総力をあげて取り組む体制を平成16年の後学期にスタートさせ、教授会での説明会を開催するなど教員の意識を高める努力をした。機構から理事を呼んで認証評価についての説明をいただく会も開催した。一方、農学部は、分野別試行的評価の経験を踏んでいたこともあって、やや遅いスタートとなった。

各種アンケート調査の設計・実施・分析は、大学教育センターの教育評価・FD部門の専任教員が協力した。教育評価WGの事務的サポートは、学務チーム、大学教育センター支援室と府中・小金井両キャンパスの学生サポート(学務・学生支援)チームが行った。このような分担関係と連携体制がなければ、今回のような認証評価作業はほとんど不可能であったと思う。

評価のための資料を保管する体制も重要である。東京農工大学では、小金井キャンパス・府中キャンパス・学生系事務棟に資料を保管するための部屋を確保している。集めた資料は、非常勤職員の手で基準・観点ごとに分類して、いつでも閲覧できる体制を整えている。

大学評価学位授与機構による評価

機構が発行している「大学機関別認証評価実施大綱」によれば、認証評価の目的は、次の3つがある。

- ①教育研究活動等の質の保証、②教育研究活動等の改善、③大学の教育研究活動等の情報公開

機構の示す大学評価基準は

- (1) 教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するために、11の基準で構成。
- (2) 11の基準は、大学の教育研究活動等の総合的な状況を考慮し、機構が大学として満たすことが必要と考える内容。
- (3) 各基準は、内容をいくつかに分けて規定。基準ごとに「基本的な観点」を設定。
- (4) 選択的評価事項：「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」

受審する大学は、基準1から基準11までの項目のそれぞれに示された複数の観点にそって自己評価を行う。最も観点数が多いのは基準5（教育内容及び方法）で、全部で28もの観点が示されている。基準1-11の全体で総計104の観点があり、すべての基準の観点に関わる状況を記述し、分析を行い、優れた点、改善すべき点などをまとめて自己評価書を作成する。記述した事柄はすべて根拠資料によって裏付けなければならない。字数は各基準5,000字、全体で55,000字と決められており、コンパクトにまとめることが要請されている。

自己評価書目次	
大学の現況および特徴	
目的	
基準1	大学の目的
基準2	教育研究組織（実施体制）
基準3	教員及び教育支援者
基準4	学生の受入
基準5	教育内容及び方法
基準6	教育の成果
基準7	学生支援等
基準8	施設・設備
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム
基準10	財務
基準11	管理運営

機構による各観点の評価は、大学の「目的」に照らして判

断される。この目的は、評価のために急ごしらせをしてはならないとされている。従って、受審する数年前には、目的が策定され明示されていなければならない。基準1では、「教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等」を「大学の目的」として明確に定められていて、構成員に周知され、社会に広く公表されているかを問うている。本学では、MORE SENSE（使命指向型教育研究、美しい地球持続のための全学的努力）を基本理念として周知徹底を図っており、循環型社会をイメージした「地球をまわそう」を標語として進めている。



平成16年度自己点検評価報告書

全学自己点検評価小委員会では、はじめに、すべての基準・観点を通読した上で、内容を分析し、機構はその観点で何を求めているのか、そのためにはどのような資料の収集が必要か、本学の状況からみて何が不足しているか、各基準・観点に関しての情報収集をいつまでにどの部署が担当するかを一覧表にまとめ、全学に提示した。毎月、小委員会を開催し、進捗状況を確認するとともに、ある程度資料が集まった段階で、[観点に関わる状況]、[分析結果とその理由]についての執筆を各担当に依頼した。

その上で、正式の受審（評価書提出18年6月）に先立ち、17年の秋を目途に機構の評価基準にそって平成16年度版の自己点検評価報告書としてまとめ上げる作業を行った。また、機構の主催する研修会に参加し、記載方法のポイントを学んだ。

その作業の過程で、優れた点、改善すべき点を明確にすること、また、実際に評価書を作成する際に記載した内容の根拠となる資料の不足を洗い出し、新たなアンケート調査や調査結果の分析などを企画することに結びつけた。

例えば、3年に1度行っている「学生生活実態調査」は、前回平成15年に行ったので本来は18年度に行う予定であったが、1年前倒しで17年11月に行った。この結果は、18年6月提出の正式の評価書に含めることとし、17年度末から18年度にかけて分析作業をおこなった。（16年度版自己点検評価報告書は15年度の調査にもとづき記載した。）

平成16年度自己点検評価報告書は、17年12月にほぼ全容が固まり暫定版をWebに掲載した。その後根拠資料が確定した段階で冊子体として刊行し、全教員と関係部局に配布した。この報告書は10万字を越える膨大なものであった。この作業を進める中で、多数の「改善すべき点」が指摘されるとともに「追加資料」の必要性が要望され、「平成16年度自己点検・評価に伴う改善計画（実施状況）一覧」として、各部局等に依頼し改善を図った。この報告書をベースとして、追加資料とその分析を加え、改善状況を踏まえ、平成17年度の自己評価書をまとめ、機構に提出した。

以下には、平成16年度自己点検・評価に伴う改善計画（実施状況）一覧を掲げる。

◎ 平成 16 年度自己点検・評価に伴う改善計画（実施状況）一覧				
区 分	No.	改善すべき項目	改善計画（改善実施状況）	実施部局・委員会等
大学の目的	1	教職員及び学生が、大学の目的を実際に把握しているかについては確認していない。	（目的の周知状況） 学生に対する周知の状況については、平成 17 年 12 月に実施した「学生生活実態調査」及び Web アクセス数により確認した。【アクセス数 対前年度比 1.6 倍増（16 年度：9,604 件、17 年度：15,247 件）】	・大学教育センター ・全学自己点検・評価小委員会 ・学生生活実態調査専門委員会
			（教育目標等の明確化） 各学部・教育部等における具体的な教育目標、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針について明示した。 （教育目標： http://www.tuat.ac.jp/outline/jikotenkenhyouka/mokuhyou.pdf ） （養成しようとする人材像等： http://www.tuat.ac.jp/outline/jikotenkenhyouka/mokuteki_yousei_zinzai.pdf ）	各学部・教育部等
教員及び教育支援者	2	教員人事(選考)に関する基本方針は、全学的な教員組織編成の方針として見直す必要がある。 また、教員評価については、定期的な評価を適切に実施するための体制を整備する必要がある。	（教員組織の基本方針） 平成 18 年 1 月 10 日の役員会にて、「教育研究組織の編成の基本方針（案）」について審議した。検討の結果、当面の間は、現行の「教職員人事に関する基本方針」をもって運用することとし、「教育研究組織 WG」での議論を待って、これを見直すこととした。	役員会
			（教員評価） 「教員評価検討 WG」において、教員評価について検討した。その結果、平成 18 年度には「教員評価準備 WG」を立ち上げ、さらに詳細な検討を行い、平成 19 年度から試行評価を実施することとした。	・全学計画評価委員会 ・教員評価検討 WG
学生の受け入れ	3	アドミッション・ポリシーの有効性や周知の効果面については分析していない。また、学科ごとのアドミッション・ポリシーがまだ明確になっておらず、文章表現等についても検討する必要がある。 最近の受験生の学力を考慮に入れて、試験科目及び配点についての検討が必要である。 部局ごとのアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れの検証も今後の課題である。	（アドミッション・ポリシーの策定・有効性等の分析） アドミッション・ポリシーの周知状況については、平成 17 年 12 月に実施した「学生生活実態調査」に、アドミッション・ポリシーを公表している有効性及び周知の効果面について問う項目を設け、分析した。さらに、Web ページのアクセス数についても調査を実施した【アクセス数 対前年度比 2 倍増（16 年度：1,668 件、17 年度：3,321 件）】。 また、アドミッション・ポリシーについては、平成 17 年度から、中期目標に明示された基本方針に基づき、各部局レベルの基本方針を統一的に策定し、Web 及び募集要項等で公表・周知している。 （アドミッション・ポリシー： http://www.tuat.ac.jp/admission/admission_policy.html ）	・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・大学教育委員会 ・学生生活実態調査専門委員会
			（アドミッション・ポリシーの検証） 入学生・卒業生に対するアンケートや、アドミッション・ポリシーに関する本学 Web ページへのアクセス件数調査などを実施した。また、入学後の休学、留年、中途退学者数の追跡調査を行なうことにより、部局ごとのアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行なわれているかどうかを検証する方向で検討した。	
			（試験科目についての検討） 大学教育センターアドミッション部門及び入学者選抜方法研究小委員会で検討を行い、農学部では平成 18 年度個別試験前日程の科目に新たに英語を課すこととした。	
教育内容及び方法	4	<学士課程> 単位の実質化のため予習・復習の喚起等の取組を行っているが、より一層の努力をする必要がある。シラバスについては、活用に向けて積極的な取り組みを行う必要がある。	（単位の实質化） 平成 17 年度に、全学的に 1 学期当りの単位上限を 26 単位に統一し、平成 18 年度カリキュラムから実施している。また、成績評価方法をシラバスに明示するとともに、授業の初回に口頭あるいはプリントで学生に周知している。各学科では、履修モデル（コースツリー）を示し、学習目標	・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・大学教育委員会

		<p>を明確にし、履修案内等に明示している。単位の実質化を図るため、宿題及びレポートを課すとともに、予習・復習の喚起を実施し、履修登録制度のより厳格な運用等を図っている。また、講義に対する十分な予習・復習が行われていることを検証するために、アンケートを実施している。</p> <p>(シラバスの改善) 両学部教授会、教育委員会等でのプレゼンテーションを通じて、教員に対してシラバスガイドラインを設定して記載を依頼した。また、その記載状況を全ての科目について点検した。その結果、シラバスの内容は大きく改善されていることが分かった。</p> <p>(シラバスの利用呼びかけ) “シラバス見ようキャンペーン”を学期ごとに実施した。全ての教室にポスターを貼りだして啓蒙に努めている。</p> <p>(成績評価の正確性) 成績評価等の正確性を担保するために成績確認期間を設定した。学生は成績評価に異議がある場合、期間内に担当教員又は学生サポートセンターに申し立てることができる。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝えることとした。</p>	
	5	<p><大学院課程> 各教育部において、シラバスの充実を図る必要がある。 研究進捗状況を定期的に確認するための仕組みを全学的な制度として検討する必要がある。 各教育部とも、成績評価に大きな偏りが見られるので、厳正な成績評価に向け一層の努力をする必要がある。</p> <p>(シラバスの更新) シラバス記載状況について全ての科目の点検を実施した。記載されていない科目も若干はあるが、大幅に解消しつつあると認識している。</p> <p>(シラバスの記述) シラバスガイドラインに示したことで以前よりも顕著な改善が見られる。しかし、徹底が図られていない科目も若干あるため、個別に依頼し、点検を続けている。</p> <p>(研究進捗状況の確認) 研究指導については、学生の志望を重視して、主指導教員1名及び副指導教員1～2名を配置し、適切に実施している。研究進捗状況を定期的に確認する仕組みとして、各教育部において、中間発表会等を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・大学教育委員会
教育内容及び方法	5	<p>(成績評価の正確性1) 成績評価の分布については、大学教育センターでアンケートにより分析しているが、各教育部とも高い評価に偏る傾向があるため、平成17年度以降、成績評価基準のシラバス明示を徹底するとともに、成績確認制度を整備して、適正な成績評価を実施している。</p> <p>(成績評価の正確性2) 成績評価等の正確性を担保するために成績確認期間を設定した。学生は成績評価に異議がある場合、期間内に担当教員又は学生サポートセンターに申し立てることができる。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝えることとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・大学教育委員会
教育の成果	6	<p>卒業延期(留年)を減少させるため、一層の教育指導を行う必要がある。 また、卒業生(修了生)の就職先等の関係者からの意見聴取を継続的に行う必要がある。</p> <p>(教育指導の強化) 各学科にクラス担任を配置し、学習相談や履修指導・助言を受けることができる体制を整備した。また、Web上のシラバスにオフィスアワーを掲載し、メールによる学習相談を受け付けるなど、相談できる環境を整えている。 また、一部の学科で、保護者への成績通知制度を実施した。</p> <p>(雇用主アンケート) 平成18年度計画において、大学教育センターにおいて、卒業生(修了生)からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの意見聴取を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・学生生活委員会
学生支援等	7	<p>授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについて、新入生の理解度やその効果をより詳細に把握する</p> <p>(ガイダンスにおける周知等の状況) ガイダンスにおける満足度等の状況については、平成17年12月に実施した「学生生活実態調査」に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター

		<p>必要がある。また、オフィスアワー等の活用について一層の周知を図る必要がある。</p> <p>自主的な学習環境として、キャンパスにより整備状況に違いがあることから、一層の充実をはかる必要がある。課外活動施設・設備への不満が多く、サークルへの補助金の要望が高いことから、中長期的な展望を持ってその改善を検討する必要がある。</p> <p>学生の健康相談、生活相談、進路相談等において、相談窓口の学生への一層の周知を図るとともに、大学全体として相談体制の連携を進める必要がある。</p>	<p>より確認した。オフィスアワー等の活用については、学生便覧等により周知した。</p> <p>(課外活動施設等の整備) 平成 17 年度に、e ラーニング、遠隔授業の環境整備を実施した。また、ものづくりサークル等学生の創作的な課外活動に対しては、必要な施設を提供し、教員が技術的アドバイスをを行うとともに、大学として予算補助を行っている。</p> <p>平成 18 年度には、自主的学習環境のさらなる整備を行うほか、課外活動施設（トレーニングルーム）の充実を図ることとしている。</p>	<p>一</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会
学生支援等	7		<p>(相談体制の強化) 学生サポートセンターを設置し、学生生活委員及びクラス担任、留学生センター教員の協力を得て、全学的な相談体制を整備するとともに、内容に応じて、学生相談室、保健管理センター、進路・就職相談室においてきめ細かく相談に応じている。また、ハラスメント防止及び対策について検討を行い、防止・対策委員会を設置するなど体制を整備した。これらの相談体制については、学生便覧・パンフレット等で周知している。</p>	
施設・設備	8	<p>講義室等について、キャンパスによって、狭隘度・老朽度などに著しい箇所もあり、不満も多い。そのため、定期点検を実施して、予算を重点的に配分し、計画的に改修を進めているが、さらなる改善が必要である。</p>	<p>(教育施設等の改善) 耐震診断調査等の結果に基づき、緊急度の高い箇所を中心に予算を重点的に配分し、改修工事を実施した。平成 18 年度以降、計画的に改修を進めるため、「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定した。</p>	施設整備委員会
教育の質の向上及び改善のためのシステム	9	<p>大学情報に関するデータ収集・蓄積については、各種の情報システムについては、現状では未整備であり、今後の整備が必要である。</p> <p>また、学外関係者の意見聴取を継続的には実施していない。今後は、その調査方法及び内容の改善を図るとともに、定期的に聴取する体制を構築し、調査結果を自己点検・評価活動に活用する必要がある。</p> <p>自己点検・評価の結果を教育課程の見直し等へ反映する具体的方策は講じられておらず、改善策を講じる機能面での検討が必要である。また、授業評価アンケート結果に基づく継続的な改善について、各教員が授業をどのように改善をしているのかを明確に確認する体制の構築が必要である。</p>	<p>(大学情報に関するデータの収集・蓄積) 平成 17 年度には、全学自己点検・評価の実施に伴い、大学評価・学位授与機構の「大学評価基準」の評価項目に即して分析を行い、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置し、必要な資料・データ収集一覧表を作成して、各部局等より資料等を収集した。収集した資料・データについては、各キャンパスに設置した資料室で保管している。</p> <p>平成 18 年度も引き続き、大学機関別認証評価受審に向けて、自己点検・評価の根拠資料、データの収集・蓄積を実施する計画である。</p> <p>(学外関係者【卒業（修了）生、就職先等関係者】の意見反映) 平成 18 年度計画において、大学教育センターで、卒業生（修了生）からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの意見聴取を実施する。《上記 6 の一部再掲》</p> <p>(自己点検・評価体制の整備) 本調書において示しているとおり、全学自己点検・評価小委員会が全学自己点検・評価を実施し、その結果から、改善を要すると分析された事項について、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施及び改善計画案の作成を依頼した。以上のように、自己点検・評価に基づき、改善策を講じる体制を整備した。</p> <p>(教育改善体制の整備) 大学教育センターにおいて、学生による授業評価アンケート結果の活用方策について検討している。</p> <p>また、「教員評価検討 WG」において、教員評価について検討した。その結果、平成 18 年度には「教員評価準備 WG」を立ち上げ、さらに詳細な検討を行い、平成 19 年度から試行評価を実施することとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センター ・全学計画評価委員会 ・全学自己点検・評価小委員会 ・教員評価検討 WG
管理運営	10	<p>事務組織において採用しているグループ・チーム制については新しい試みであり、その検証が必要である。管理運営に直接的に教職員の意見等を反映するシステムはない。 外部</p>	<p>(事務組織の評価) 総務担当副学長のもと WG を設置し、上記のグループ・チーム制について、1 年後評価を実施した。なお、その評価結果を受けて、平成 18 年度に再編を実施した。</p> <p>(本学の関係者のニーズ把握)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会・全学計画評価委員会・全学自己点検・評価小委員会

		評価については、平成 11 年度以降実施していないので、実施する必要がある。 各種の情報システムについては、平成 21 年度に各種データベースが完成するため、現状では未整備であり、今後の整備が必要である。	「学長へのひとことカード」を受け付けるメールボックスを設置し、当面は事務職員及び技術職員において試行した。 (大学情報に関するデータの収集・蓄積) 平成 17 年度には、自己点検・評価の実施に伴い、大学評価・学位授与機構の「大学評価基準」の評価項目に即して分析を行い、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置し、必要な資料・データ収集一覧表を作成して、各部局等より資料等を収集した。 平成 18 年度も引き続き、大学機関別認証評価受審に向けて、自己点検・評価の根拠資料、データの収集・蓄積を実施する計画であり、データの電子化が今後の課題である。《上記 9 の一部再掲》	
研究活動 の状況	11	教育研究評議会において報告される採用結果について、募集方法が表示されていないため、公募によるものか否か、判断できない。研究支援に係る要員が活動の量に比して少ない。	(教員人事) 教育研究評議会において報告される教員採用結果について、募集方法についての表示を入れることになった。 (研究支援体制の整備) 平成 17 年度スーパー産学官連携本部採択を受け、研究部の研究プロジェクトに研究コーディネーター 6 名を配置した。	・共生科学技術研究部 ・産官学連携・知的財産センター ・全学計画評価委員会研究部会
	12	研究倫理規定制定の準備が進められたばかりである。	(研究倫理規定の制定) 「研究倫理委員会細則」は制定済み。今後、学内への周知徹底を図る（平成 18 年度年度計画）。	
	13	組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制並びに評価システムを整備する。	(研究活動の評価システムの検討 1) 部門・拠点ごと、及び研究部としての研究活動の自己点検評価を目的に照らして行う（平成 18 年度年度計画）。	
	14	評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取り組みに結びつけるシステムを整備する。	(研究活動の評価システムの検討 2) 研究部の部門・拠点において行った、自己点検評価結果を改善に役立てる（平成 18 年度年度計画）。	
	15	研究論文の掲載数が減少している。	(研究論文の掲載数) 研究論文数の減少の原因の分析を進める。	
	16	産官学連携・知的財産センターに「地域連携室」を設置したばかりであるので、地域との組織的な取り組みはこれからである。	(地域との連携) 地域連携室を活用して、地方自治体との連携を推進する（平成 18 年度年度計画）。	
	17	競争的資金獲得のために、組織的な取組が不足している。	(競争的資金の組織的取組) 産官学連携戦略委員会の下に設置された研究推進戦略検討 WG において、外部資金（競争的研究資金）獲得に向けた組織的な取組について検討・実施する（平成 18 年度年度計画）。	
	18	産学連携は強力で押し進められているが、40 歳未満の若手への広がり不足している。	(産学連携の推進) 産官学連携戦略委員会の下に設置された研究推進戦略検討 WG において、若手への産学連携活動拡大のための方策について、検討・実施する（平成 18 年度年度計画）。	

機構に提出した自己評価書の記述と機構による書面分析結果と確認事項

以下では、各基準の主な項目について、本学が記載した内容と、機構による書面分析の結果、および、機構の確認事項を例示しておく。

I. 大学の現況及び特徴

ここでは、大学の現況（大学名、所在地、学部等の構成、学生数及び教員数）を書くとともに大学の特徴を記載した。本学の基本理念「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」（MORE SENSE）として掲げ、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組んでいることを謳った。

II. 目的

後で出てくる基準 1 では「目的」が作成され公表されているかを問うているが、ここでは、大学の目的を明確に述べている。各基準では、ここで述べた目的に照らして判断される。はじめに全般的な「目標」を掲げ、その後、学部と大学院に分けて、それぞれの目的を述べている。

Ⅲ. 各基準の記述と評価結果

基準1 大学の目的

この基準には5つの観点を設定されている。基本的には、「教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等」を「大学の目的」として明確に定められていて、構成員に周知され、社会に広く公表されているかを問うている。

1-1-①基本的な方針、基本的な成果等が明確に定められているか。

1-1-②学士課程の目的が学校教育法第52条の規定に沿うか。

1-1-③大学院の目的が、学校教育法第65条の規定に沿うか。

1-2-①目的が、大学の構成員に周知されているか。

1-2-②目的が、社会に広く公表されているか。

(なお、訪問調査の面談で、目的の大学構成員への周知について直接問われることはなかった。)

観点	機構による書面調査分析結果
1-1-①大学の目的の策定	大学の目的が明確に定められていると思われるが、訪問調査後に判断する。
1-1-②学校教育法第52条	大学の目的は、学校教育法第52条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。
1-1-③学校教育法第65条	大学院の目的は、学校教育法第65条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。
1-2-①目的が大学の構成員に周知	目的が大学の構成員に周知されていると思われるが、訪問調査後に判断する。
1-2-②大学の目的を社会に公表	大学の目的が、社会に広く公表されていると判断する。

基準2 教育研究組織(実施体制)

ここでは、9つの観点を設定され、教育研究組織の構成(学部・研究科・センターなど)が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているかを問うている。

とくに教養教育について項目を設け、教養教育の実施体制が適切に整備され機能しているかを問うている。この基準は、大学設置基準にもとづいて設置された国立大学では満たしている当然の項目であるが、設置基準の大綱化以降の教養教育に関心を払っているようである。機構の分析結果は、「教養教育については、教養科目の円滑な開講・実施のために、担当教員の配置、教育内容に関する調整等を行う大学教育委員会等の体制が整備され、全教員がいずれかの教養科目に登録する「全学出動体制」により実施されている。この全学出動体制では、関連科目を主として担当する教員群を配置している学科を実施責任学科にあてるとともに、両学部の連携を図るため、他方の学部に関連調整学科が設けられ、教養教育の実施責任を明確にしている。なお、基礎ゼミ、総合科目については、各学部・学科が責任を持って実施している。これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。」という形で、関心をもって評価してくれた。訪問調査では、全学出動の実態、責任学科と大学教育委員会・教育改革検討委員会等との関係に質問が集中した。また、本学では、研究組織として大学院共生科学研究院を置き、ほとんどの教員がここに所属しながら学部・学部で教育活動を行う体制をとっているが、ややわかりにくいところがあり、訪問調査では、研究院と学府との関係、特に教員人事との絡みで多くの質問が集中した。

観点	機構の書面調査による分析状況	訪問調査時の確認事項
2-1-①学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	……、学部及びその学科の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。	
2-1-③教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。	教養教育については、教養科目の円滑な開講・実施のために、担当教員の配置、教育内容に関する調整等を行う大学教育委員会等の体制が整備され、全教員がいずれかの教養科目に登録する「全学出動体制」により実施されている。この全学出動体制では、関連科目を主として担当する教員群を配置している学科を実施責任学科にあてるとともに、両学部の連携を図るため、他方の学部に関連調整学科が設けられ、教養教育の実施責任を明確にしている。なお、基礎ゼミ、総合科目については、各学部・学科が責任を持って実施している。これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	○第17-5回大学教育委員会の配付資料を確認したい。(訪問調査時) ◎「全学出動体制」の下に、教養教育が実施されているが、実施状況や効果等の現状を確認したい。

2-1-④研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	……、学府・研究科及びそれぞれの専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。	
2-1-⑤研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	平成16年度において、教育組織と研究組織が分離され、また、研究組織については、大学の全すべての分野が2拠点及び8部門に再編され、これらの拠点・部門から構成される「共生科学技術研究院」が単一の研究組織として設置されている。この共生科学技術研究院の設置により、農学、工学、理学及び人文社会科学を横断した広い視野からの共同研究を促進できるほか、学生のみが所属する教育組織である学府においては、専攻等の枠組みを超えた教員の「全学出動体制」により、柔軟かつ多様な教育課程の編成を可能としている。ほとんどの教員は、共生科学技術研究院に所属し、各学部・学府を「兼務」する形をとっている。これらのことから、研究科及び専攻以外の基本的組織である共生科学技術研究院の構成は、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。	
2-1-⑦全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	大学の目的を達成するため、全学的なセンター・施設として、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、図書館、保健管理センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、留学生センター、総合情報メディアセンター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属家畜病院、農学部附属高蛋白質利用研究施設、工学部附属繊維博物館及び工学部附属機械工場が設置されている。これらのセンター・施設により、全学教育の企画及び推進、分析・計測機器等の集中管理による効率的活用、情報処理設備及び情報ネットワークの効率的な運用などが行われている。これらのことから、センター等の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。	
2-2-①教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。	国立大学法人法の定めるところにより、教育活動に係る重要事項を審議する組織として、教育研究評議会が設置されている。また、各部門においては、教育研究評議会からの委任事項及び当該部門の教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会及び部局運営委員会が設置されている。これらの教育研究評議会等は、運営規程等も整備されており、教員選考、学生の入退学、卒業認定の教育活動等に係る重要事項を審議している。これらのことから、教授会等が必要な活動を行っていると思われるが、訪問調査後に判断する。	○ 教授会及び部局運営委員会の具体的な活動が分かる資料として、教育活動に係る重要事項の審議内容を記した議事要旨、議事録等を確認したい。(訪問調査時)
2-2-②教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。	全学的立場から教育課程や教育方法等を審議するため、全学計画評価委員会の教育部会の下に、大学教育委員会等が設置されている。この大学教育委員会は、全学的な教育課程等に関する事項を所掌しており、平成16～17年度には、大学教育委員会の下に教養教育運営小委員会、教職課程小委員会及びeラーニング推進小委員会が設置され、教育課程や教育方法等に関する専門的な事項の検討が行われている。また、平成18年度新カリキュラムを検討するため、教育改革検討委員会が設置されている。さらに、各部門には、教育委員会及び学務委員会等の教育課程等に関する事項を検討する委員会が設置されている。平成16～17年度における全学計画評価委員会の教育部会、大学教育委員会等は、所要の回数が開催されている。これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	◎ 平成18年度新カリキュラムの検討について、教育改革検討委員会、大学教育委員会等の役割分担を確認したい。 ◎ 平成18年度からの委員会組織見直しのため、教養教育小委員会等の一部の小委員会が、大学教育委員会に統合されることとなっているが、「基本的な運営体制に変更はない」とする理由を確認したい。 ◎ 実質的な検討が行われている具体例として、資料2-2-2-3に教育活動に係る検討プロセスが挙げられているが、さらに、その他の具体例を確認したい。

確認事項	本学の回答
◎ 「全学出動体制」の下に、教養教育が実施されているが、実施状況や効果等の現状を確認したい。	分野別教養科目の人文社会系科目(農・工)については、農学部の責任学科がコーディネータとなって、専任(農・工)教員あるいは非常勤教員を配置し授業を実施している。例を挙げれば、工学部1年次の心理学をT助教授(農)、哲学をO教授(農)、文学をM教授(工)、比較文化論をY助教授(大教セ)、総合政策論をS助教授(大教セ)が担当するなど全学出動体制となっている。分野別教養科目の自然科学系基礎科目(農学部)では、数学、物理学については工学部の責任学科が、化学、生物については農学部の責任学科がコーディネータとなって担当教員を配置し授業を実施している。一例を挙げれば、農学部1年次の数学については、数学の責任学科が選任したO非常勤教員らが担当している。物理学についてはS教授(工)、H助教授(工)が担当している。リテラシー科目については、工学部の責任学科が担当教員を配置している。例えば、農学部1年次の英語ライティングペーパーシックスは、O講師(工)のほか責任学科が選任したO、B、Tらの非常勤教員が担当している。
◎ 平成18年度新カリキュラムの検討について、教育改革検討委員会、大学教育委員会等の役割分担を確認したい。	学部及び大学院教育の重要事項について、全学的立場から審議するため、大学教育委員会等を設置している(資料3)。また、教育研究評議会の下に設置された教育改革検討委員会は、旧カリキュラムの課題等について抽出・集積・分析を実施し、平成18年度カリキュラムの基本的設計を行った。その検討結果について、自己評価書添付資料5-1-1-5のとおり、報告した。大学教育委員会では、委員会の下に「カリキュラム実施WG」を設置し、上記報告に基づき、具体的な実施案を策定した。

基準3 教員及び教育支援者

この基準には 10 項目の観点を設定されている。この基準は、教員組織編成方針がきちんと定められ、それに沿って編成されているか、教育課程のために必要な教員が確保されているかを問うている。この基準も、設置審の審査を経て設置された国立大学では、満たしている当然の項目であるが、わざわざ、「大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか」を問いかけることで、大学改革への明確な方向性を示している。さらに、教員採用基準、昇格基準、教員評価などを促す観点が示され、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動を問うている。

訪問調査時の質問では、本学独自の「教育力向上のための全学的取組み」としての 21 名（獣医学教育充実 11 名、大教センター 5 名、専門職大学院 5 名）の枠の実際の配置状況、主要科目の担当に占める非常勤講師の比率、男女共同参画室のこと、女性教員比率を高める努力、振興調整費の若手支援（テニュアトラック）、理系女性エンパワーメント、BT 賞の実施方法、BT 賞受賞教員の FD 活動などに高い関心が示された。特に、本学独自の取組みに質問が多かった。

基準4 学生の受入

この基準では、教育の目的に沿って、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているかを問うている。従来、入試は必ずしもアドミッション・ポリシーに沿った形で行われてきたとは言えないので、厳しい課題である。また、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。アドミッション・ポリシーに沿って学生の受入が行われているかを検証するための取組があり、その結果を入学者選抜の改善に役立っているかを問うている。

観点	機構による書面調査分析結果	確認事項
4-1-①APの策定と、公表、周知アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。	・・・、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。	
4-2-①適切な学生の受入方法アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。	・・・学士課程では、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	○大学院課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法として、どのような取組が行われているのか確認したい。
4-2-②留学生、社会人、編入学生の受入に応じた適切な対応が講じられているか。	・・・アドミッション・ポリシーに応じた適切な対応が講じられていると判断する。	
4-2-③入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。	・・・入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。	
4-2-④学生の受入を検証するための取組が行われており、入学者選抜の改善に役立っているか。	・・・アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。	○入学者選抜方法研究小委員会の調査研究報告書を入試問題の作成に活用した具体例を確認したい。
4-3-①入学定員と実入学者数との関係の適正化	・・・入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると思われるが、訪問調査後に判断する。	

確認事項	本学の回答
◎ 大学院課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法として、どのような取組が行われているのか確認したい	工学府、生物システム応用科学府（博士前期課程）では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、筆答試験免除による選抜を実施している（資料 17、18 参照）。農学府では、筆記試験（外国語、専門科目）の他、研究計画に関する質疑を含めた口述試験を行い、第 2 次募集では、外国語と口述試験のみにより選抜を行っている。また、MOT（技術経営研究科）では、筆答試験免除のほか、「技術経営」に関わる小論文・口述試験による選抜方法を採用している（資料 19 参照）。
入学者選抜方法研究小委員会の調査研究報告書を入試問題の作成に活用した具体例を確認したい。	平成 18 年度から新教育課程で教育を受けた学生が受験することから、平成 18 年度入試の出題範囲を定めるために入学試験委員会のもとに「平成 18 年度入試出題範囲 WG」を設け、入学者選抜方法研究小委員会と共同で検討した。この結果は、入選研の報告書「高校における理科目履修状況と入学後の理数科目受講時の支障程度」としてまとめられた。その結果に基づき、平成 16 年度末に、数学・物理・化学・生物の出題範囲を公表した。学力検査小委員会は、この報告書に示された基準に沿って問題作成を行った。具体例としては、物理の出題範囲を、物理 I については全範囲、物理 II については、力と運動、電気と磁気、物質と原子のうち「原子、分子の運動」、課題研究と定め、この範囲の中で問題作成を行っている。

基準5 教育内容及び方法

この基準が認証評価の中心となるもので、観点が28項目も設定されている。根拠資料データを最も多く必要とするのがこの基準である。学部・大学院に共通にシラバスの整備、コースツリーの明示、単位の実質化、成績評価基準の明示、卒業(修了)判定基準の明示などが問われている。特に大学院については、中教審17.9答申に示されている方向性を先取りしたものとなっている。

<学士課程>

観点	機構による書面調査分析結果	訪問調査での質問
5-1-①教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系的が確保されているか。	学士課程では、「教養科目」及び「専門科目」の2区分から教育課程が編成されている。「教養科目」については、「分野別科目」(人文社会科学等)に加えて、高校教育から大学教育への移行を図ることを目的とした少人数クラス方式の「基礎ゼミ」を1年次に、現代社会の諸問題に対して総合的に判断し、対応できる能力を養う「総合科目」、国際化に備えた「リテラシー科目」などが、いわゆる「くさび型」に配置されている。「専門科目」については、各学部及び学科の教育目的・教育目標に沿って、基礎的な科目は1～2年次、より専門的な学術を履修できる科目を3～4年次に配置している。さらに、教養科目と専門科目の有機的な接続に配慮した基礎・専門教養科目を1～2年次に配置するなど、全体として「くさび型」に編成されている。なお、現在の教育課程は、従来の教育課程について教育改革検討委員会による全学的な自己点検・評価結果を踏まえ、平成18年度から改善されている。これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系的が確保されていると判断する。	(大学の理念に沿ったカリキュラムや専門科目と教養科目の配置などを、どのような責任体制でやっているか。)
5-1-②授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。	「教養科目」については、専門の如何を問わず大学生として学ぶべき普遍的教養や市民的教養の涵養などの目的に照らして、基礎ゼミ、総合科目及び分野別科目など、その目的の趣旨に沿った内容の授業が提供されている。「専門科目」のうち「基礎・専門教養科目」は、くさび型の教育課程編成の趣旨から、「教養教育と専門教育の有機的連携」による円滑な専門教育への導入という役割を果たしている。また、「学科専門科目」は、各学部・学科の教育の目的等に応じて、講義、実験、実習及び演習を通じて、専門性を身に付けられる特徴ある内容の授業が提供されている。具体的には、農学部では、農場・演習林を活用したフィールドワークに力を入れていること、工学部では「もの作り」に関連する実験・実習内容を特徴としていることが挙げられる。これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。	(フィールドワークの具体例は?)
5-1-③授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。	教員は、原則として単一の研究組織である「共生科学技術研究院」に所属しながら各学部を兼務しており、関連する学問分野の研究活動の成果等に基づき、講義、実験、演習及び実習を担当している。この方式によって、教員は、専門分野の研究活動の成果だけでなく、広範な基礎的学問分野に関する知見を授業内容へ反映させやすくなっている。これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。授業の内容が、研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。	
5-1-④学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。	社会からの要請に対応するため、「食の安全」、「環境保全」、「生態系保護」及び「エネルギー問題」等に関する科目が配置されている。学士課程と修士(博士前期)課程教育との連携を図るために、大学院生と学部学生共通のセミナーが行われているほか、農学部では、成績が優秀で大学院への進学意欲のある4年生に対して、農学府で開講されている授業が履修可能となっている。また、最新の学術発展の動向に関して、多くの特別講義等が開講されている。このほか、他学部開講科目の履修単位認定、他大学との単位互換の推進、インターンシップの実施、補習教育や入学前教育の実施、さらには編入学生については、高大連携体験教室への参加及び期末試験後の補習授業などきめ細かな対応が行われており、幅広い学生のニーズに応えている。また、産官学連携・知的財産センターや技術経営研究科が設置されていることから、所属教員の協力を得て、特許等の知的財産権、起業家育成及び技術者倫理に対する科目が提供されている。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。	
5-1-⑤単位の実質化への配慮がなされているか。	単位の実質化を図る取組として、GPA(Grade Point Average)制度及び履修登録単位数の上限を定めたCAP制度が導入されている。CAP制度については、全学的に1学期当たりの単位上限が原則として26単位に統一され(成績優秀者に認定された場合には、次学期は30単位まで履修可能)、平成18年度の新カリキュラムから実施されている。また、履修案内にGPA制度及びCAP制度の導入の趣旨を記載し、趣旨の周知徹底を図るなど適切な履修指導が実施されている。さらに、単位の実質化を促進するため、予習・復習の喚起が行われている。これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると思われるが、訪問調査後に判断する。	(GPA・CAP制度の導入前後で、何が改善されたか) (予習復習をしていない学生が半数近いにもかかわらず、卒業率が高いのはいかがか)
5-2-①教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。	教養科目の授業形態は、講義が主体であるが、少人数対話型の基礎ゼミの実施、分野別科目及びリテラシー科目のクラスを、それぞれ100人以下、30人以下に編成するなど学習効果の向上が図られている。専門科目の授業形態は、各学部・学科の教育目的及び特徴等に応じて、相応数の実験・実習・演習科目を講義と組み合わせているが、実験・実習の比率が低いようにも思われる。学習指導法における工夫については、基礎ゼミに代表される少人数授業・対話討論型授業を重視した取組、情報機器の活用、多数のTAの活用など、教育効果を上げる努力が見られる。これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると思われるが、訪問調査後に判断する。	(基礎ゼミの運営方法について)

5-2-②教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。	各学部のシラバスは、全学共通のフォーマットで、授業概要、授業内容、テキスト・参考書及び成績評価の方法等の10項目について作成されている。また、あらゆるシラバス情報を検索できる「シラバスデータベースシステム」が整備され、インターネット環境の下、図書館等の学内施設だけでなく、学外からのアクセスも可能となっている。さらに、ポスター等により、積極的に学生にシラバスの活用を呼びかける一方、「シラバス作成ガイドライン」を教員に配布して、分かりやすいシラバスの作成・更新を指示するなどその質・量両面の改善を目指した結果、シラバスを活用する学生が増えている。これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。	(シラバスを見ようというキャンペーンをやっているが、学生に聞くと、成績評価法以外関心がないらしいが)(教員にもシラバスに対する意識を聞いている)
5-2-③自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。	自主学習への配慮については、学生に対する教室及びリフレッシュコーナーの開放、図書館の時間外開館、PC教室の開放などが行われている。また、基礎学力が不足している学生、帰国子女及び社会人編入生に対する補習授業、留学生のための日本語の補習教育等が行われている。これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。	(学生との面談では図書館の開館時間、閉館期間、自習用の図書不足に不満あり)
5-3-①成績評価基準や卒業認定基準の策定と周知	成績評価及び単位認定は、各学部において、学則、履修案内及びシラバス等に記載された評価基準・方法により、試験、レポート及び授業への出席状況等を総合して、S・A・B・C・Dの5段階評価が行われている。「2005年前期成績評価・期末試験実施報告」によると、ほとんどの授業科目において、シラバスに記載された成績評価方法に基づき、成績評価が実施されていることが分かる。卒業認定については、卒業認定基準に従って、学則第108条に基づき各学部教授会等において行われている。これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
5-3-②成績評価、単位認定、卒業認定の適切な実施	学則第29条及び各学部履修案内において、成績評価基準や単位認定基準が定められている。成績評価は、S(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)の5段階評価を行い、C以上を合格としている。また、これらの成績評価基準及び単位認定基準は、大学ウェブサイトに掲載されているほか、1年次のオリエンテーション時に周知が図られている。各科目の成績評価方法の詳細については、シラバスに記載することにより周知が図られている。卒業認定基準については、学則第98条に定められ、学生便覧、各学部履修案内及び大学ウェブサイト等に掲載されている。これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準等が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。	(学生への質問で、成績評価法が、明示されているかを尋ねている)
5-3-③成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施	成績評価等の正確性を担保するため、成績確認期間が設定されている。学生は成績評価に異議がある場合、学期ごとの期間内に担当教員、又は学生サポートセンターに申し出ることができる。申出を受けた担当教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝えることになっている。これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると思われるが、訪問調査後に判断する。	成績確認制度について、具体的なプロセスが分かる資料を確認したい。(事務職員、現役学生、卒業生に対しても質問)

注:単位の実質化への配慮

大学設置基準に従えば、予習・復習を含む教室内外での学習45時間で1単位としなければならない。普通の講義科目では、2時間授業を15週分で2単位を与えている。2単位は90時間の学習が必要であるから、1科目あたり予習復習は毎週4時間必要となる。これを確保するには、履修単位の上限を設けるCAP制度の導入が必要。本学では全学的に26単位に統一した。また、教員が予習復習をよびかけたり宿題を出したりする必要がある。本学の授業評価アンケートの結果では、教員の約70%が予習復習をするよう指導しているが、実際に予習復習を行っている学生は半数にとどまっている。

<大学院課程>

観点	機構による書面調査分析結果	訪問調査での質問
5-4-①教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。	学則における大学院の目的、修士課程及び博士課程の目的、各学府における教育目的等に基づき、博士前期(修士)課程では、それぞれの専攻において講義科目と論文研究等のための科目のバランス、専門分野と関連分野の科目もバランスがとられ、全般にわたって体系的に編成されている。博士後期課程では、博士前期(修士)課程に比べ、論文作成等のための科目の比率が大きくなっている。これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。	
5-4-②授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。	各学府及び研究科においては、学部専門科目と連携する高度な専門教育の実施、課題探求・解決能力の育成、異なった研究分野への理解力の涵養等の教育課程の編成の趣旨に即して、各専攻で編成した教育課程に基づき、講義科目、実験・実習及びセミナー等を組み合わせ、適切な内容の授業が配置されている。工学府では、科学特論、フロンティア特論、COE特別講義及びCOE国際コミュニケーション等の先端的、学際的あるいは国際的な科目が置かれている。また、生物システム応用科学府では、博士前期課程に起業科目(アントレプレナー特論)が置かれているなど、各学府及び研究科において特徴が見られる。これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。	
5-4-③授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したもとなっているか。	教員の研究活動と授業内容の間には、関連性があり、各学府の専門性に応じて研究活動の成果が授業内容に反映されている。特に、「21世紀COEプログラム」(プログラム名:「ナノ未来材料」、「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築(経済性・安全性を主眼とした農工融合型物質エネルギー代謝と生存科学体系の構築)」)については、関連科目の「COE特別講義」等の授業内容に反映されている。これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したもとなっていると思われるが、訪問調査後に判断する。	「COE特別講義」の授業内容が分かる資料を確認したい。(COE科目について質問あり)
5-4-④単位の実質化への配慮がなされているか。	各学府の単位の実質化への配慮として、予習・復習を促すため、シラバスが整備され、コースツリーが提示されている。また、各専攻のオリエンテーション及び授業開始時において履修指導を行うなどの取組が行われている。これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると思われるが、訪問調査後に判断する。	

5-5-①教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。	講義、実験演習及びセミナー等の授業形態の割合は、各学府の課程ごとに違いはあるが、講義形式による当該専門分野の基礎から実験演習・セミナー等を通して学生の主体性を引き出す授業等、概ねバランスが良いものとなっている。実験演習・セミナーでは、マンツーマンの教育として教員と学生との相互コミュニケーションによって、学生の能力を引き出すことが可能となっている。このほか、学習指導方法の工夫として生物システム応用科学府では、合同セミナーを設け、学生全員がプレゼンテーションを行うことで、分野を超えた議論ができるように配慮されているなど、各学府において特徴が見られる。これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。	(修了生に対し、教員とのコミュニケーションが図られているかを問う質問があった。)
5-5-②教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。	各学府では、シラバスを学生に配布するとともに、大学ウェブサイトに掲載している。また、学生にシラバスを活用させるため、1年次当初のオリエンテーションや専攻ごとに開催しているオリエンテーション等で説明されており、シラバスを活用している学生が徐々に増加している。これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	(授業参観時にシラバスの活用について学生に質問あり)(責任者との面談でも質問あり)
5-6-①教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。	大学院課程では、主指導教員1名及び副指導教員1～2名の指導体制になっている。博士前期(修士)課程では、研究活動の進捗状況等の発表会が実施されているほか、学生は、研究成果を在学中に専門分野の学会等で発表している。また、博士後期課程では、2つの「21世紀COEプログラム」(プログラム名:「ナノ未来材料」、「新エネルギー・物質代謝と生体科学の構築(経済性・安全性を主眼とした農工融合型物質エネルギー代謝と生体科学体系の構築)」)の推進にかかわる研究をはじめとして、様々な先端的な教育研究が行われているほか、「特別計画研究」が設けられている。これらの研究成果は、関連する学会・国際会議で発表され、学会誌等に論文として掲載されている。これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	工学府の特別計画研究の具体的な内容を確認したい。
5-6-②研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。	大学院課程では、複数の教員による研究指導体制が整備されており、学生は、研究題目や研究計画を指導教員とともに綿密に検討、立案し、研究題目届を提出している。工学府では、博士後期課程の学生を企業等に3ヶ月程度派遣し、共同で研究指導を行い、「特別計画研究」として認定する「派遣型高度人材育成プログラム」が創設されている。また、農学府では、JICA等を通じて海外で研究活動等を行うことが奨励されている。このほか、大学院課程学生の約45%がTAとして採用され、また博士課程の学生の約12%がRAとして採用されており、教育研究活動の補助にあたらせることにより、学生自身の研究能力、指導能力の向上が図られている。TAの採用に当たっては、大学教育センターで研修が行われている。これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	実際に提出された研究題目届の具体例を確認したい。(訪問調査時)(事務職員の面談でTAの配置、研修について質問あり。現役院生には、TAやRAの辞令について確認あり)
5-6-③学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。	大学院課程では、研究題目の決定から学位論文の作成に至るまで、学生1名に対して主指導教員1名と副指導教員1～2名の複数教員の指導体制がとられており、きめの細かい少人数指導体制となっている。また、論文作成までの期間中に、論文執筆の方法やプレゼンテーション技法に関する指導が行われている。さらに、研究の進捗状況や方向性については、中間発表等で確認され、必要に応じて指導が行われている。これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	組織的に行っている論文執筆の方法やプレゼンテーション技法に関する指導の内容を確認したい。
5-7-①教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。	学則第29条において成績評価基準が定められている。成績評価は、S(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)の5段階評価を行い、C以上を合格としている。また、これらの成績評価基準及び単位認定基準は、各研究科の履修案内等に掲載されるとともに、大学ウェブサイトに掲載されている。具体的な成績評価方法については、シラバスに明示されている。修了認定基準については、学則第72～74条に定められており、学生便覧に掲載された規則及び履修案内等に掲載されている。また、入学時のオリエンテーション等で学生に説明・周知しているとともに、大学ウェブサイトに掲載されている。これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。	
5-7-②成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。	成績評価については、学則第29条に基づき、各教員はシラバスに記載した成績評価方法に従って実施し、単位認定を行っている。なお、連合農学研究科では、単位制の授業を課していないため、成績評価に代えて「研究活動状況報告書」を学生に提出させている。修了認定は、学則第72～74条に基づき、各学府等の教授会において行われている。論文研究については、3名の審査委員による学位論文の審査、最終試験等が行われている。これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
5-7-③学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。	大学院学生に対して、学位論文を提出する義務を学則に規定しており、その提出時期及び審査方法等については、学位規程及び各学府の教育規則に定められている。博士前期(修士)課程では、修士論文について、教授会等で選出された主査及び2名の副査の審査委員が論文審査を行っている。各専攻では修士論文の発表会及び最終試験が行われ、論文審査の結果と併せて教授会等で審議・承認されている。博士課程・博士後期課程では、博士論文について審査委員会が設置され、提出された論文の審査、公表論文等の精査が行われるとともに、博士論文の発表会が行われ、これらの結果に基づき、教授会等で審議・承認されている。これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	(学位論文の要件について、査読付き論文が何報必要か、それが明示されているかについて、院生との面談で質問あり。)
5-7-④成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。	大学院生は、成績評価に異議がある場合、期間内に担当教員又は学生サポートセンターに申し立てることができる。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝えることになっている。これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。	(この制度の存在を知っているかについて院生に質問あり)

基準6 教育の成果

この基準には、5項目の観点を設定されている。大学の目的に沿った形で、「学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針」が明らかにされており、その達成状況を検証・評価する取組があるか、問われている。さらに、「単位取得、進級、卒業（修了）の状況」、「資格取得の状況等」、あるいは「卒業（学位）論文等の内容・水準」、「学生の授業評価結果等」、「就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等」、「卒業（修了）生や、就職先等の意見聴取」から、在学時に身に付けた学力や資質・能力等を判断するよう求めている。このように、成果をどのようにして評価するのか、そのための根拠資料データをどのようにして集めるかが、最大のポイントである。

観点	機構による書面調査分析結果	訪問調査での質問
6-1- ①大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。	大学、各学部・学科、各学府（研究科）・専攻の特徴に応じて身に付けるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が、大学の目的、基本理念及び各学部・学府等の教育目的・教育目標等において提示されている。これらの方針は、受験生、学部生及び大学院生に対して、入学時ガイダンス、オリエンテーション等の広報手段を用いて明示されている。教育の成果・効果の達成状況は、大学教育センター及び大学教育委員会が中心となって、学生への授業評価アンケート、教員への自己評価アンケート、成績評価・試験実施報告の分析、卒業（修了）生に対するアンケートなど多様な手段を用いて、調査・検証されている。これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされ、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。	
6-1- ②各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	学士課程については、単位の取得率が、全学で約88%であり（平成17年度）、所定の年限で卒業した者の割合（卒業率）が、全学で約82%となっている（平成14年度）。平成13～17年度の学会発表件数は、農学部が年間平均182件、工学部で年間平均376件となっており、学術論文として公表されている論文もある。また、例年、中学校・高等学校の教育職員免許や学芸員のほか、獣医師や電気主任技術者等の資格を取得する学生がいる。なお、獣医師免許国家試験の合格率は、過去5年間の平均で約91%となっている。大学院課程については、学位の取得率が、博士前期（修士）課程全体で約91%、博士後期（博士）課程全体で約94%となっている。また、優れた学会発表などに与えられる各種コンペティション等の受賞件数は、年間平均で約24件となっている。これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
6-1- ③学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。	大学教育センターは、学生による授業評価アンケートを実施しており、「授業が有意義だったか」という設問に対して、5段階評価で学士課程全体が3.65、大学院課程全体が3.94という高い評価を得ている。また、学生生活実態調査における「本学への満足度」の結果では、学部学生の76.8%が「満足」あるいは「ほぼ満足」と回答し、大学院生の85.2%が「満足」あるいは「ほぼ満足」と回答している。これらのことから、教育の効果が上がっていると判断する。	
6-1- ④教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	学士課程及び大学院前期（修士）課程は、共に、上位の教育課程に進学する割合が高く、博士後期課程進学者数の約9割が当該大学の前期課程の修了生となっている。また、卒業（修了）生の就職状況については、進学者を除き、学士課程の卒業生の約8割、博士前期（修士）課程の修了生の約9割が就職している。博士後期（博士）課程では、約8割の修了生が就職している（連合農学研究科を除く）。農学部及び農学府では、サービス業、官公庁、食品関係の就職先が多く、工学部、工学府及び生物システム応用科学府では、運輸・通信業、電気機器、化学工業の就職先が多くなっている。これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。	
6-1- ⑤卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	外部関係者からの意見聴取は、平成17年3月に卒業後5年の卒業生及び卒業（修了）後10年の卒業（修了）生を対象としてアンケートが実施され、在学時に受けた教育に関する意見聴取が行われている。この調査の結果、卒業（修了）生は「総合的に見て入学して良かったか」という設問に対して、5段階評価でほぼ4.0の回答を行っており、大学での学習や経験を総合的に高く評価していることが分かる。これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっていると思われるが、訪問調査後に判断する。	（卒業生、修了生に対し、この件での質問があつたようである。）

基準7 学生支援等

この基準には11項目の観点を設定されている。ここでは、学生に対するさまざまなケアについて問うている。ガイダンス、学習相談・助言、学生ニーズの把握、特別な支援を必要とする学生への学習面・生活面・経済面でのケア、自主学習環境の整備、課外活動支援、各種相談窓口の整備等々について、問うている。本学は、ガイダンス、学習相談・助言、学生ニーズの把握等、せい一杯の努力をしているが、予算の制約もあつて、要望に十分応えることができていない。学生生活実態調査での福利厚生、課外活動施設・設備への学生の要望も強いことから、引き続き努力をすべき項目である。

観点	機構による書面調査分析結果	訪問調査での質問
7-1-①授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。	学士課程・大学院課程では、共に授業科目の選択及び専門・専攻の選択のために、シラバス及びコースツリー等が整備されている。また、年度当初には、原則として履修のガイダンスが行われており、特に新入生に対しては、学部・大学院全体のガイダンスに加え、学科・専攻ごとの詳細な説明も行われている。さらに、学士課程では、クラス担任を配置し、履修相談に対応している。専門科目における研究室選択のための情報提供については、教員のプロフィール等が掲載された『教育と研究』などを通じて、教員のプロフィール及び教育研究の内容等の紹介が行われている。これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。	
7-1-②学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。)が適切に行われているか。	学習支援に係る取組として、学士課程では幅広く指導助言を行うクラス担任制が導入されている。また、オフィスアワーの設定、メールによる学習相談の充実など相談体制が整備されている。これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	(オフィスアワーの実質的機能については教員との面談で質問あり)
7-1-③学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。	学生のニーズを把握するため、学士課程では、クラス担任を通じて直接的な意見・要望等を把握するとともに、学生による授業評価アンケートの自由記述欄、学生生活実態調査のアンケート、全学学生大会で出された要望等の活用が図られている。 また、大学院課程では、学長と大学院学生との懇談会が開催され、施設設備、授業及び学習環境等について意見交換が行われている。 これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。	(クラス担任制の実態についての質問が、教員、学生に対してあった。学生の意見の吸い上げに付いては学長との懇談会参加者が説明した。)
7-1-⑤特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援が適切に行われているか。	特別な学習支援が必要な学生には、それぞれの事情に応じた支援がなされている。 留学生に対しては、チューター配置、日本語や日本事情の教育が実施され、社会人(編入生を含む)学生及び高等専門学校からの編入生に対しては、eラーニングシステムの整備、既習単位の認定等が行われている。 また、障害のある学生、心身のケアを必要とする学生等特別な学習支援を必要とする学生に対しては、それぞれの支援を必要とする内容に応じて、学科の教育委員、クラス担任及び保健管理センター等により所要の対応が行われている。 これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が適切に行われていると判断する。	(留学生へのケア、特に医療・保健面でのケア、英文シラバスがないこと、学務情報システムに英文説明がないことなど、留学生からの意見があった。)
7-2-①自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。)が十分に整備され、効果的に利用されているか。	自主的な学習環境として図書館、総合情報メディアセンター、自習のための教室開放、建物ごとに設置されたオープンスペース等が整備されている。 また、eラーニングを推進するため、両キャンパスに受講室が整備されている。 これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	(図書の充実について、院生からクレームあり。eラーニングについては、大学責任者、教員、学生に質問あり)
7-2-②学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。	サークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるようにするため、サークル棟・合宿研修施設の新設・改修等の環境整備、サークルのリーダーに対する研修の実施、予算補助・表彰、サークルの顧問教員による教育研究活動中での配慮等を通して積極的な支援が行われている。これらのことから、支援が適切に行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	

(後略)

基準8 施設・設備

法人評価とも重なるところが多く、実績報告書に記載している内容が使える。旧帝大と新制大学では、もともとの基盤に大きな違いがあり、「改善すべき」ことがらはいっぱいあるが、大学自身の努力のみでは如何ともしがたいものを含んでいる。各法人が置かれた状況の中で、精一杯の努力をしているかどうか問われているのではないかと思う。

観点	機構による書面調査分析結果	訪問調査での質問
8-1-①大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。	大学の校地面積は、府中キャンパスが273,765㎡、小金井キャンパスが159,838㎡となっており、校舎面積は、府中キャンパスが67,444㎡、小金井キャンパスが93,521㎡となっている。講義室については、府中キャンパスに40室、小金井キャンパスに45室が整備されており、また、実験・実習室については、府中キャンパスに172室、小金井キャンパスに49室が整備され、演習室は、府中キャンパスに25室、小金井キャンパスに26室が整備されている。図書館については、キャンパスごとに整備されており、また、自主的な学習に利用できるように、自習室及びグループ学習室が整備されている。また、両キャンパスには、総合情報メディアセンターの管理の下、PC教室が整備されている。附属施設については、農学部には附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター(農場)、附属家畜病院等が整備され、工学部には附属機械工場等が整備されている。これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
8-1-②教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。	当該大学は、学術情報ネットワーク(SINET)のネットワーク拠点となっており、大学の情報ネットワークは、学外との接続速度の高速化が図られるとともに、小金井・府中の両キャンパス間は光ファイバーで結ばれ、キャンパス内はギガネットワークによる高速かつ高品質な基幹ネットワークが構築されている。学生は、情報コンセント、または無線LANを通して、本ネットワークに容易に接続することが可能となっている。また、PC教室及び研究室等のパソコンは、必要ときに利用できる環境にあり、また、ネットワークの保守	

	契約による適切なメンテナンスが実施されているほか、情報セキュリティポリシーの策定、ファイアウォールシステム等のセキュリティ管理も実施されている。また、eラーニング受講室などのeラーニング環境も整備されている。これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。	
8-1-③施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。	各施設・設備についての運用方針は明確に規定されている。大学の構成員に対して、利用申請手続きを始め、施設・設備を利用するための「利用案内・手引」などが配布されているほか、各種関係資料の配布や、大学ウェブサイトに掲載することで周知されている。特に学生には、『学生便覧』や施設・整備等を利用する際の『安全マニュアル』の配布等により、学生生活、教育研究を行う上で必要な施設、設備の利用方法等について周知されている。これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。	(耐震に関する質問がかなりあった。)
8-2-①図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。	府中・小金井の両キャンパスの図書館では、図書約 495,000 冊、雑誌約 12,000 タイトルが利用できるほか、大学ウェブサイトで各種の電子ジャーナル及び各種データベースへのアクセスが可能となっている。図書等の資料は、図書館職員の支援を受けて、図書委員会が教職員の意見や教育課程に応じて系統的に整備しており、さらに学生が希望する図書等を整備する制度がある。平成 17 年度の利用状況は、両キャンパスの図書館で約 304,000 人が入館し、貸出図書は約 80,000 冊となっている。これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。	(ソフト面でのインフラに十分な配慮をすべき)

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この基準では、8項目の観点を設定している。活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積、学生の意見の聴取、学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等)の意見聴取等の結果を教育改善に結びつける組織・体制の整備がなされていて機能しているか、適切なFDが行われているかを問いかけている。この項目こそ、機構が大学に求めているPDCAサイクルによる教育改善ではないだろうか。

観点	機構による書面調査分析結果	訪問調査での質問
9-1-①教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。	平成 14 年度より大学活動に係るデータ・資料等の収集及び蓄積が開始されており、平成 16 年度には、大学教育センターが発足されるとともに、学内情報化の推進のため、学術情報チーム等が再編され、情報の収集、蓄積及び管理の体制が整備されている。また、大学情報委員会では、教育活動を含む各種の大学情報システム間の整理・統合を検討し、データベース整備計画を策定し、推進している。これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると思われるが、訪問調査後に判断する。	大学情報委員会において推進されている各種大学情報システムを整理・統合したデータベースについて、具体的な内容を確認したい。
9-1-②学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	教育改革検討委員会、全学自己点検・評価小委員会等では、大学教育センターが中心となって定期的実施している学生の授業評価アンケート、学生生活委員会が行っている「学生生活実態調査」及び「学長と学生との懇談会」での意見聴取等の結果から、カリキュラムの課題等を自己点検・評価に反映している。これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	学生の授業評価アンケート等の学生からの意見聴取の結果が自己点検・評価に反映された具体例を確認したい。
9-1-③学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	平成 17 年 3 月に卒業後 5 年の卒業生及び卒業(修了)後 10 年の卒業生・修了生を対象にアンケート調査が実施され、在学時に受けた教育に関する意見が聴取されている。また、大学評価・学位授与機構の平成 14 年度分野別教育評価(農学系)実施の際に、卒業生、就職先の関係者等から必要とするデータ、資料が収集されている。これらの結果は、教育改革検討委員会、全学自己点検・評価小委員会等における自己点検・評価に反映されている。雇用主に対する意見聴取については、大学教育センターが平成 18 年度の実施を企画している。これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	卒業生、修了生、就職先の関係者等からのアンケート結果が自己点検・評価に反映された具体的な例を確認したい。
9-1-④評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的方策が講じられているか。	全学計画評価委員会、全学自己点検・評価小委員会が設置され、自己点検・評価に基づき、改善を実施するシステムが整備されている。全学計画評価委員会の下に置かれている教育部会及び大学教育センターは、学生による授業評価アンケートの結果を参考に定期FDセミナーの題材を選択するなど教育評価の結果を改善に結び付ける機能を果たしている。従前の教育課程を評価、検討するために設けられた教育改革検討委員会においては、平成 18 年度の新カリキュラム導入など教育課程の見直しが行われ、教育研究組織を含む大学改革については、大学改革検討WG 中間答申で方向性が示されている。これらのことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、具体的かつ継続的方策が講じられていると判断する。	(授業評価アンケートやFDについては、教員、学生、院生に質問があった。)
9-1-⑤個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。	学生による授業評価アンケート結果は個々の教員へフィードバックされており、教授会等を通して評価担当教員より内容等の説明が行われている。また、教育内容の改善を図るため、新任教員の研修会などを通じて、優れた教育手法を学内に広める方策が講じられている。これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
9-2-①ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な	大学教育センターの教育評価・FD部門では、教員・学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて、FD活動を積極的に推進している。具体的な活動の例として、新任教員及び教職員に対するセミナー、教育褒賞制度の受賞教員による講演会等が挙げられる。また、全学的な教育改善活動を推進し、助成する制度として「教育改	優れた教育手法を学内に広めるに当たって、各種評価結果が活かされている例があれば、

方法で実施されているか。	善支援プログラム」を学内で募集し、1件につき最高で 150 万円の助成が行われている。これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。	確認したい。
9-2-②ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。	大学教育センターが中心となって実施しているFD活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることは、FD活動に参加した教員のアンケート結果、学生による授業評価アンケートでの教育の効果を検証する項目についての評価点が、平成 16 年度が 3.35、平成 17 年度が 3.51、平成 18 年度が 3.84 になっていることなどから把握できる。これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると思われるが、訪問調査後に判断する。	(大学教育センターとの面談で詳しく聴取された)
9-2-③教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。	事務職員の専門性を高めるために、外部講師などによる大学教育センター主催の各種研修会が実施されている。技術職員には、各学部・学府主催の技術職員研修が実施されている。また、各研究室等に配置され、主として教育補助をする技術職員を対象に職務に関する専門的知識の習得及び技術の発表を通じて、能力等の向上を図る研修が実施されている。TAには、大学教育センター主催の職務全般のTAセミナーが実施されている。これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると思われるが、訪問調査後に判断する。	(SD活動については、事務職員、技術職員との面談のほか、責任者との面談でも聞かれた)

確認事項	本学の回答
◎ 学生の授業評価アンケート等の学生からの意見聴取の結果が自己点検・評価に反映された具体例を確認したい。	学生による授業評価アンケート結果は、教員個人に返却する仕組みであるため、直接的にカリキュラム編成に反映した例はないが、全体的な分析結果は、大学教育センター発行の「大学教育ジャーナル」に掲載され、FD 活動に活用されている(資料 27 参照)。また、全学自己点検・評価小委員会が実施した平成 16 年度自己点検・評価書では、6-1-3 において、「学生による授業評価アンケート」の結果をみると、掲載資料F-10 のとおり、5段階評価で「授業内容の豊かさ」「授業内容のレベル」等は高い評価であった。また、掲載資料F-11 のとおり、学生生活実態調査においては、学部学生の 76.7%、大学院学生の 87.4%がほぼ満足しており、学部学生よりも大学院学生の方が満足度が高い傾向にある。」と記載している(資料 28 参照)。
◎ 卒業生、修了生、就職先の関係者等からのアンケート結果が自己点検・評価に反映された具体的な例を確認したい。	自己評価書添付資料 9-1-4-3 のとおり、卒業生・修了生のアンケート結果を「大学改革 WG」の答申に反映させている(資料 29 参照)。また、全学自己点検・評価小委員会が実施した平成 16 年度の自己点検・評価にも反映している。具体例としては、6-1-5 において、「平成 17 年3月に卒業後5年及び 10 年の卒業(修了)生を対象として、アンケートを実施し、在学時に受けた教育に関する意見聴取を行っている(掲載資料6-14)。調査の結果、卒業(修了)生は、本学での経験を総合的には高く評価している。また、卒業(修了)生は「専門的知識」と「将来に生かせる知識・能力」を区別した上で、双方を重視していることを確認した。」と記載している(資料 30 参照)。
◎ 優れた教育手法を学内に広めるに当たって、各種評価結果が活かされている例があれば、確認したい。	評価結果を活用している例として、新任教員研修会において、BT 賞受賞教員による講演を企画し、授業改善のための工夫を広める試みとしている(資料 31 参照)。また、大学教育センターでは、平成 17 年度から学内 GP を実施し教育に対する優れた取り組みに対し助成を行っているが、その成果発表会を開催し、優れた教育手法を学内に広めることに努めている。

(基準10:財務、基準11:管理運営に関しては省略)

訪問調査はどのように行われたか

機構による訪問調査は、10月7—9日の3日間にわたって行われた。機構から派遣されたのは、評価委員(大学、研究機関、企業などから選出)が8名、機構の専任教員が4名、機構の事務職員が4名である。以下に、訪問調査のスケジュールを示す。

日	時			面談対象者	場所
11/7	13:00-13:30	訪問調査ミーティング	当日の調査内容・方法の確認		【評価部会打合せ室】
	13:30-15:45	大学関係者(責任者)との面談	委員紹介、大学側自己紹介、訪問調査時の確認事項回答、質疑応答	学長、学部長、研究科長等の責任を有する立場にある者	【面談会場】
	16:00-17:15	一般教員との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	教授、助教授、講師、助手、10名程度	【面接会場】
	17:15-17:45	支援スタッフとの面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	事務職員、技術職員、6名程度	【面接会場】
	18:00-18:45	学部卒業生との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	学部卒業生、8名程度(各学部4名程度)	【面接会場】
	18:45-19:30	大学院修了生との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	大学院修了生、8名程度	【面接会場】
11/8	9:00-10:00	訪問調査ミーティング	当日の調査内容・方法の確認		【評価部会打合せ室】
	10:00-12:00	学修指導及び学習の視察・学習環境の状況調査	【府中キャンパス】 教養教育授業・専門教育授業 農場、図書館他	【小金井キャンパス】 教養教育授業・専門教育授業 図書館、情報センター他	
	13:00-14:00	現役学部生との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	学部学生10名程度(各学部5名程度)	【面接会場】
	14:00-15:00	現役大学院生との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	大学院生10名程度	【面接会場】
	15:15-16:55	資料・データの補完的収集及び確認/大教センター面談	質疑応答	大教センター教員、センター長、部門長、副学長(教育担当)	【評価部会打合せ室】
11/9	9:00-9:30	訪問調査ミーティング	当日の調査内容・方法の確認		【評価部会打合せ室】
	9:30-11:30	大学関係者への訪問調査結果の説明及び意見交換		大学の責任を有する立場にある者	【面談会場】

認証評価は教育改善につながったか

「認証を得る」ことだけについて見るなら、設置審を通過して設置された国立大学が認証されないというようなことは、本来あり得ないのである。しかし、機構が 11 の基準、104 の観点にこめたメッセージを真摯に読み解くならば、そこには、大学審の「21世紀答申」に始まり中教審の「17.1 答申」および「17.9 答申」に込められたメッセージがにじみ出ていることに気づく。各基準が大学の目的に照らしてきちんと満たされているかを検証する作業を通じて、大学の理念や目的の顕在化が図られ、どの点が「個性輝く」大学としての特徴なのかを自問することとなる。

私たちは、平成 16 年度の自己評価書を作る過程で、たとえば、学部のシラバスを活用するキャンペーンを行ったり、大学院のシラバスを充実するための努力を行ったりした。成績評価基準をシラバスで公表したり、成績に対する確認をするための期間を設けたり、オフィスアワーあるいはそれに代わるものを検討したり、CAP 制の徹底を図ったりした。授業改善にも取り組み、学生による授業評価では平均評点の向上も得られた。このように多くの問題点が改善されたことを、本番の自己評価書に記述することができた。1 年前から認証評価に取り組んだことによって多少とも教育改善につながったと思っている。大きな目で見た場合、教育改善に効果があったと見るべきであろう。

おわりに

機構による評価結果は、本年 11 月から 12 月に大学に提示され、大学からの意見聴取を受けて、18 年度末に公表される。訪問調査結果報告会で主査からは「これだけの資料をそろえるのは大変だったろうと思います。評価書は適切に記載されていて、評価作業がやりやすかったです。ある一定の限られたリソースの中で最大限の活動をしておられる様子が読み取れ、高く評価します。機構にご協力いただきありがとうございました。」というコメントをいただいた。

自己評価書別添の根拠資料は 380 項目あり、表紙のみをまとめたファイルでもその厚みは 10cm に達し、その裏にある資料の中身は膨大であった。大学には、教育研究評議会を筆頭に、全学の委員会、各部局（学部・学府・研究院・センター）、部局の各種委員会があり、それぞれが独自に活動していて、それぞれきちんとした調査・分析を行って報告書を作っている。これらのすべてが、認証評価の根拠資料として使えるのであるが、どこにどんな資料が保管されているかを完全に把握することは困難である。大学の中のすべての情報をいつでも検索できるように整理しておくことは、本来、認証評価の以前から常に行っておくべきであったのであるが、これまでこんなに厳密な PDCA サイクルをやって来なかったから、根拠資料集めに大変な人手と時間を費やさねばならなかった。学内の情報の収集・整理については、今後、きちんと進めていく体制を整備する必要がある。

今後、中期計画の進捗状況についての法人評価も別に受けなければならない。年度ごとに実績報告書づくりが行われるが、これにも根拠資料が必要である。教職員は、通常の業務に加え、アンケート等の実施、根拠資料の収集・分析、評価書の記述・・・、大変な作業量をこなさなければならない。学生も、次々に来るアンケートに答えなければならない。卒業生、修了生にアンケートをとったり、インタビューしたり、訪問調査に協力していただくのも、時間と金がかかる。今回の作業を通じて、評価に直接関わった教職員だけでなく、さまざまな資料を提出いただいた部局の教職員、アンケート等に協力いただいた在学生、卒業・修了生など多くの方々の多大の貢献がなければ、ここまで来ることができなかつたであろうということを痛感する。第三者評価がつづく、教職員が「評価疲れ」するのではないかと心配である。

今後、提出資料を可能な限りシンプルにすること、法人評価にあたって、この資料が使えるようにしていただくことなど機構にお願いすることは多い。大学の方でも、評価を受審するために機構の例示するものをすべて整えるというスタンスでなく、それぞれの大学が「個性輝く」ために自らが改善を図るべきと考える項目に選択と集中をはかるといった姿勢が必要であろう。また、機構は、認証評価の研修会を通じて大学のそういうスタンスを奨励すべきであろう。

認証評価の受審は、確かに大変な作業ではあるが、国立大学法人が多額の運営費交付金を文科省から受けて大学を運営している以上、ピアレビューによって自らの力で大学を評価し、自らの力で改善していくのは当然で、そうでなければ、納税者は納得しないであろう。認証評価を大学改革につなげていく努力こそが求められていると思う。